

霧島市議会フェイスブックアカウント運用方針

1 目的

この運用方針は、霧島市議会のフェイスブックアカウント(以下「公式アカウント」という。)の運用に関する事項を定めることを目的とする。

2 基本方針

公式アカウントは、霧島市ホームページと連携し市議会に関する情報を積極的に発信することにより、市民の皆様により身近に感じていただき、開かれた議会を目指します。また、公式アカウントは、専ら情報発信を行うものとし、原則として返信等は行わないこととする。

3 運用方法

(1) 運用主体

霧島市議会広報広聴常任委員会が運用し、事務局が補助する。

(2) 発信する情報

ア 霧島市ホームページ内の市議会に掲載している情報

イ 霧島市議会の活動に関するもの

ウ ア、イのほか議長が適当と認めるもの

(3) 運用による対応時間

原則、平日(年末年始を除く。)の午前9時から午後5時までとする。

4 禁止事項

以下に定める禁止事項に該当する投稿は、予告なく削除することがあります。また、当該投稿者について、以後の投稿を禁止し、又は当該投稿者のアカウントをブロックするなどの措置を講じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 法律その他の法令に違反する内容又は違反するおそれがある内容のもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治又は宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権などの知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等に関する差別をし、又は差別を助長するもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽若しくは事実と異なる内容のもの又は単なる噂であるもの若しくは噂を助長するもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報特定し、開示し、又は漏えいするなど、プライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (12) その他市議会が不適切と判断した内容のもの及びこれらの内容を含むリンク等

5 免責事項

- (1) 発信情報の正確さには万全を期していますが、市議会は、利用者が発表情報その他の公式アカウントの情報を用いて行う一切の行為に対して、何ら責任を負うものではありません。
- (2) 市議会は、公式アカウントに対し投稿されたコメント、リプライ等について、一切の責任を負いません。
- (3) 市議会は、利用者間又は利用者と第三者との間のトラブル等により、当該利用者又は第三者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

6 著作権

- (1) 発信情報(テキスト、画像、イラスト、音声、動画等)に関する著作権は、市議会又は正当な権利を有するものに帰属します。
- (2) 公式アカウントの内容について、私的使用又は引用など、著作権法上認められた行為を除き、市議会に無断でこれを複製し、又は転用することはできません。

7 運用方針の周知

- (1) この運用方針は、市議会のホームページ等に掲載します。
- (2) この運用方針の内容は、必要に応じて事前の予告なく変更する場合があります。

8 その他

公式アカウントは、必要に応じて更新停止、閉鎖等の措置を講じる場合があります。

附 則

この運用方針は、令和3年4月1日から施行する。